

第4章

日本語受身文を捉えなおす —〈変化〉を表す構文としての受身文—

田中太一

キーワード：受身文，受影受動文，属性叙述受動文，主体化，変化

1. はじめに

日本語受身文は、しばしば、主語の指示対象が有情者であれば心理的影響を表し、非情物であれば属性叙述や物理的影響を表すと分析されてきた。このような分析には、有情者への物理的影響を表す受身文を排除する理論的根拠がないことや、受身文に共通する意味を捉え損なうことなどの欠点がある。本章では、受身文は主語の指示対象の〈変化〉を表す構文であるとする立場から、先行研究を検討し、受身文の統一的把握を試みる。

第2節では、益岡による受身文分類を概観した後、受影受動文を検討し有情者主語受身文に心理的影響のみを認める分析が維持し難いことを示す。第3節では、属性叙述受動文に関する先行研究を概観し、その問題点を指摘する。第4節では、「間主観的变化表現」に関する議論を参照し、属性叙述受動文を受身文の体系に位置づけなおす。第5節では、それまでの議論を踏まえ、受身文の意味を再検討する。第6節はまとめである。

2. 益岡による受身文の分類

益岡は Kuroda(1979)、黒田(1985)が提示する、受身文を行為者マーカーを基準に、ニ受身文とニヨッテ受身文に二分する分析を発展させたモデルを用いて受身文を分析している¹。益岡の受身文分類は論文ごとに異なるが、まとめると以下のようになる。本章ではこのうち受影受動文および属性叙述受

¹ 益岡は言及していないが、Kuroda(1979)と黒田(1985)は異なった分析枠組みを持つ。この点に関しては田中(2017)を参照。

動文を中心に議論を行う。

昇格受動〔受影受動文(直接受動文・間接受動文)・属性叙述受動文²〕
 降格受動³ (益岡 1987)⁴

事象叙述〔受影受動文(直接受動文・間接受動文)・降格受動文〕
 属性叙述〔属性叙述受動文〕 (益岡 1991)

事象叙述〔受影受動文(直接受動文・間接受動文・機縁受動文⁵)・降格受動文〕
 属性叙述〔属性叙述受動文〕 (益岡 2000)

2.1 それぞれの論文における受影受動文の意味

益岡(1987)では、「或る存在が或る出来事の結果として心理的或いは物理的影響を被るという意味を明示すること」(益岡 1987: 183)が受影受動文の意味であり、主語の指示対象が有情者の場合には心理的影響を明示し、主語の指示対象が非情物の場合には物理的影響を明示するとされている。

益岡(1991)では、「受影受動文は、ある主体がある事象から影響を受けることを表す。主体の身に起こった出来事、すなわち、主体の経験を表現する文である」(益岡 1991: 195)と定義される。ここで、「受影性」は心理的影響

² 「或る対象が或る属性を有している」という意味を明示する受身文(益岡 1987: 183)。
 (a)啄木の素朴な短歌は、多くの人々に愛されている。 (益岡 1987: 189)

³ 動作主をニで表示することができない受身文である。Kuroda(1979)のニヨッテ受身文におおよそ対応する。

⁴ 益岡(1982: 53)は「受影性の前景化と属性叙述の明示化の両方が動機となっている昇格受動文も実際には存在しうる」と考えられるが、本章ではこのような例は考察の対象外とする」という記述から分かるように、「受影受動文」と「属性叙述受動文」を排他的だとみなしてはいない。しかし、その改定再録版である益岡(1987)にはこのような記述は見られない。益岡(1987)では、「事象叙述」と「属性叙述」の区別が前提になっているためだと考えられる。さらに、益岡(1991)以降は、「事象叙述」と「属性叙述」は根本的に異なる叙述の類型とされ、両者の共通性を捉えることは困難となった。

⁵ 主語が有生物、ニ格名詞句が無生物の受身文を指す。
 (b)彼は急に疲れにおそわれる。(「香子」) (益岡 2000: 61)
 (c)私は中学時代にこの歌に心を打たれた。(「私の自己形成史」) (益岡 2000: 61)

に限定される。益岡(1987)であれば、非情物が被る物理的影響を明示する文とみなすであろう(1)・(2)のような非情物主語の受身文に関しても、「潜在的受影者」説⁶をとることで、心理的影響を表す受身文(つまり実質的に有情者主語の受身)だと解釈される。益岡(1991)の「受影性」は、後述する川村(2012)の〈被影響〉とおおよそ対応する。

- (1) あの絵が子供に引き裂かれた。 (益岡 1991: 197)
 (2) 翌年、その寺が信長に焼き払われた。 (益岡 1991: 197)

益岡(2000)では、(3)・(4)のように主語の指示対象も二格名詞句の指示対象も非情物の場合に、物理的影響による「受影性」を認めるべきだとされている。

- (3) 砂浜の上に引き上げられた漁船が、月光に照らされて……。(「草の花」) (益岡 2000: 64)
 (4) あのりっぱなひまわりの花が、嵐に吹き落とされていたのを思い出した。(「山の音」) (益岡 2000: 64)

(3)・(4)は、川村(2012)では「発生状況描写」(cf. 尾上 2003)とみなされ、受身文からは除外されている。ただし、「発生状況描写」には、物理的影響が認められているため、川村(2012)は、益岡(2000)の解釈自体を否定するものではない⁷。

以上のように、益岡の「受影性」は論文ごとに様々であるが、有情者主語受身文の場合、心理的影響のみを認め物理的影響を認めないという点で一貫している⁸。しかし、心理的影響がどのような意味をもつのか、益岡は明言

⁶ 潜在的受影者とは「受影受動文の表面には現れないけれども、その受動文が叙述している事象から何らかの影響を受ける存在のことである」(益岡 1991: 197)。

⁷ 川村(2012: 167)は、発生状況描写を「ラル形述語用法のうち、他者の何らかの行為の結果、主語に立つモノにおいて生じた状況を描写するもの」と規定している。

⁸ 益岡(2000: 62)は「主体が『受影者』であることを自ら意識していないとしても、表現者は、主体が事象から影響を受ける立場にあることを認めている」場合には「受影受動文」が作れるとしているが、この場合の「受影性」がどのようなものかは示していない。

していない⁹。とくに、物理的影響を表すと思われる(5)や(6)における心理的影響がどのようなものとして想定されているのか不明である。

- (5) 太郎は次郎に殺された。
- (6) 花子は洋子に殴られた。

2.2 川村(2012)における〈被影響〉説の問題点

川村(2012)は〈被影響〉という、益岡の心理的影響におおよそ相当する概念を用いて受身文を分析している。

また、川村(2012)は、受身文研究史を整理し、受身文研究には立場A・立場Bの二つの立場が存在すると主張している。立場A・立場Bはそれぞれ次のように特徴づけられる。立場Aは、「いわゆる「対応する能動文」の有無、あるいは、いわゆる「迷惑」ができるかどうかによって分ける立場」(川村 2012: 29f), 「「まとも / はた迷惑」などに注目する立場」(川村 2012: 38)である。立場Bは、「主語が有情か非情か、あるいは、《行為者》項の表示がニカニヨッテか、などの観点で分ける立場」(川村 2012: 30), 「「被影響 / 無影響」などに注目する立場」(川村 2012: 55)である。川村(2012)は、自身を立場Bに位置づけている。

2.3 〈被影響〉の内実規定

川村(2012: 71)は、尾上(1999)による分類¹⁰を発展させ、立場Bに属する

⁹ 益岡(1991, 2000)では、「受影受動文」は主体の内面的事象を描くと考えているようだが、坪井(2002: 70)が指摘するように、ニ受身文は「主語の受影感情自体を語るわけではない」と思われる。

¹⁰ 尾上(1999: 88)は、受身A(本節のイ類)・B(本節のロ・ハ類)・Cタイプ(本節のニ類)に共通する意味として、「他者の行為や変化(典型的には他者の意志と他者の力の発動)の結果、あるものが自らの意志とは関係なく(いやおうなく)ある立場に立つことになるという事態把握のあり方」を提示している。尾上(2000)以降は、受身Cタイプは「発生状況描写」という、受身とは異なる構文とみなされるようになる。川村(2012)はその立場を引き継いだものである。とはいえ、尾上(2014: 662f)は「[この新聞は週一回発行される]のような翻訳受身(非固有受身)が市民権を得てしまった現代語においては、第1例[引用者注: 瓢箪が軒に吊るされている]のような古典語以来の由緒正しい発生状況描写用法のラレル文もこのような非固有受身も、ともにモノ主語受身文として区別なく意識されるという可能性は十分にある」と述べており、現代の日本語話者にとっては「発生状況描写」も受

先行研究で受身文の意味記述に用いられてきた、「影響」・“affectivity”・「利害」・「受影性」と呼ばれてきた対象を以下の四種に整理している¹¹。

イ. 他者の行為などから有情の主語者の被る間接的(悪)影響(〈はた迷惑〉)

- (7) 次郎が娘に高い服を買われた。 (川村 2012: 71)

ロ. 他者の心理的態度等の対象となることで有情の主語者が被る(非物理的)影響

- (8) 太郎は花子に愛されている。 (川村 2012: 71)
 (9) 太郎は花子に憎まれている。 (川村 2012: 71)
 (10) 太郎は先生に褒められた。 (川村 2012: 71)
 (11) 太郎は先生に叱られた。 (川村 2012: 71)

ハ. 他者の物理的行為の対象となることで有情の主語者が被る物理的影響

- (12) 太郎が暴漢に突き落とされた。 (川村 2012: 71)
 (13) 太郎が暴漢に刺された。 (川村 2012: 71)
 (14) 太郎が洋子につつかれた。 (川村 2012: 71f)
 (15) 太郎が洋子に触られた。 (川村 2012: 71f)

ニ. 他者の物理的行為の対象となることで非情物の主語者が被る物理的作用
「発生状況描写」

- (16) パジャマが廊下に脱ぎ捨てられている。 (川村 2012: 63)
 (17) 瓢箪が木に吊るされて、風に吹かれている。 (川村 2012: 63)

川村(2012: 73)は、イ・ロ・ハに共通する意味は〈被影響〉、つまり「主語

身文の可能性を認めている。

¹¹ イ・ロ・ハは排他的ではなく、イかつロの例があげられている。

(d)僕は彼に見られた。 (川村 2012: 72)

(e)小沢さんは鈴木さんに二時間も待たれた。 (川村 2012: 72)

また、イかつハと考えられる例も存在する。

(f)花子は列に並んでいる時、後ろから太郎に押された。

(g)山田は肩を叩かれた。

者が他者の行為や変化から何らかの影響を受けたと認識すること」・「主語者が感じる被影響感」であると主張している。

2.4 主語の指示対象が物理的影響を認識しているとはどのようなことか

川村(2012)は、「他者の物理的行為の対象となることで有情の主語者が被る物理的影響」を表す受身文(ハ)であっても、主語の指示対象が物理的影響を被ったと認識すること、あるいは認識しうることとしての〈被影響〉が存在するのだと主張する。

ここでの「認識しうる」が「有情者である」とこと実質的に等しいとする。川村(2012)は、結局のところ、受身文の主語は有情者に限られると主張していることになる。しかし、イ・ロ・ハ・ニと提示しておいて、「イ・ロ・ハは主語の指示対象が有情であるところが共通しているから、それが受身の意味((被影響))だ」と主張し、ニは非情物主語であることを理由に受身文ではないとみなすのはいかにも不合理だろう。それゆえ、川村(2012)は「認識しうる」ではなく「認識する」のだと示す必要がある。

それでは、以下の文(18)・(19)の主語の指示対象が「物理的影響を認識している」とはどのようなことだろうか。少なくとも筆者の内省では、そのような「認識」は全く感じられない。

- (18) 太郎は花子に殴られた。
- (19) 太郎は花子に殺された。

このことに関して、金水(1991)は、受影受動文では主語の指示対象が、自身が影響を受けていることを知らなくても良いと指摘している。

- (20) 田中は自分で気づかない間に殺されてしまった。 (金水 1991: 5)
- (21) 田中はみんなに悪口を言われていることに自分だけ気がついていない。 (金水 1991: 5)

ところが、川村(2012: 74)は、金水(1991)の指摘を踏まえた上で、「主語者の実際の認識とは仮に異なっていても、〔ラレル〕形述語によって受身文を作れば、そこに〈被影響〉の意味が現れてしまうのである。ということはつま

り、〈被影響〉とは話者のある事態把握の仕方だと見るしかない。すなわち、「〈被影響〉の受身」とは、「主語者は当の事態の発生によって影響を感じ得る存在であるし、通常感じているはずである」という話者の事態把握なのである」という結論を導いている。

これを、主語の指示対象が「認識しうる」という主張だと解釈すると、やはり、「受身文の主語は有情者だ」と無根拠に断定していることになってしまう。また、主語の指示対象が「認識する」という主張だとすると、概念化者(発話者)は、主語の指示対象が「認識する」という事態把握と、「自分で気づかない間に」・「気がついていない」という事態把握とを、どのように両立させているのか説明が必要になるが、この点に関する議論は提示されていない。「認識する」というのはそれ自体が一つの事態であり、「気がついていない」という事態とは話者の事態把握において両立しないはずである¹²。

ここまで議論から、物理的影響を表すタイプ(ハ)に〈被影響〉のような、内省によって捉えることも困難であり、「気づかない」などで否定できるような意味を認める積極的理由はないと考えられる。また、この類に物理的影響のみを認めたとしても、「視点制約」¹³などを用いることで能動文との差異を説明することは十分に可能である。

しかし、川村(2012)には、そのように考えるわけにはいかない理由がある。それは「発生状況描写」の位置付けである。物理的影響を表すタイプ(ハ)が〈被影響〉ではなく物理的影響を表すと考えると、「発生状況描写」を受身から除く根拠が弱くなってしまう。

川村(2012: 79)は、「発生状況描写」の意味である「主語者のモノが被る物理的被作用」を〈被影響〉に含めると、「(有情の)主語者の感じる被影響感」と「モノ主語が被る物理的被作用」という、相當に異質な二つの意味に同じラベルを張ることとなり、「〈被影響〉」の中身が混質的になる」と主張

¹² 一見すると、この困難を解消するために〈被影響〉を事態とは別の水準で定義しなおすことが可能であるように思われるかもしれない。しかし、このように考えると、イ類・ロ類において事態における「影響」として想定されていた〈被影響〉もまた事態とは独立であることになり、分析の手がかりが失われてしまう。

¹³ たとえば、久野(1986)は、行為者を二で表示する受身文は、主語の指示対象寄りの視点をとると主張している。

している¹⁴。有情者への物理的影響(のみ)を表し〈非影響〉を表さない受身文の存在は、川村(2012)にとって都合が悪いのである¹⁵。

2.5 迷惑受身は主語の指示対象への心理的影響を義務的に表すか

物理的影響を表すタイプ(ハ)と同じく、迷惑受身(イ)の場合にも、主語の指示対象が「気づいていない」ことを表す文を作ることができる¹⁶。

- (22) 太郎は楽しみにしていたケーキを花子に食べられた。
- (23) 太郎は楽しみにしていたケーキを花子に食べられたが、そのことに気づいていない。
- (24) 太郎は一緒にゴールしようと約束していた花子に先にゴールされた。
- (25) 太郎は一緒にゴールしようと約束していた花子に先にゴールされたが、そのことに気づいていない。

ここで問題になるのが、物理的影響を表すタイプ(ハ)における物理的影響を受けたという認識と、迷惑受身(イ)における迷惑との違いである。本章では、「物理的影響を受けたという認識」は(受身構文としての)意味とはみなさないが、迷惑受身での「被害」・「迷惑」は意味とみなす方針をとる。とはいっても、どちらも主語の指示対象が「気づいていない」という解釈が可能である。この時、両者を分ける基準は、物理的影響を表すタイプ(ハ)では主語の指示対象が気づいたという含意が読み取れないという内省以外に存在

¹⁴ そもそも、この両者は「相当に異質」なのだろうか。本章の立場は、両者を「相当に異質」であるとはみなさず、事態において主語の指示対象が被る〈変化〉として統一的に把握できると示すものである。

¹⁵ 全ての受身文を〈被影響〉によって説明するのであるから、有情物への物理的影響を表す受身文が存在し、なおかつ、その影響を〈被影響〉に組み込むことができないのであれば、理論全体を見直す必要が生じる。

¹⁶ 本節で検討する迷惑受身は、いわゆる「競合の受身」である。「競合の受身」は堀口(1990: 37)が提唱した類であり、「焦点の名詞句に示されるものとのかかわりにおいて主体と競合関係にある相手であるという限定がある」・「常に競合関係にある相手の作用にそつてその安定保持の望みをが[原文ママ]断たれるという表現であり、常に主体の受ける感じは〈迷惑〉なのである」と特徴づけられている。ただし、本章の立場は、先行研究における「迷惑」を「被害」と「迷惑」に二分し、主語の指示対象が「迷惑」を感じない場合であっても「競合の受身」とみなすものである。

するだろうか。ここでは、「被害」と「迷惑」を異なる意味で使用したい。「被害」は主語の指示対象になんらかの悪影響が及ぶことを表し、「迷惑」は主語の指示対象になんらかの悪影響が及び、さらにそれを感じることまでを含む¹⁷。

「被害」と「物理的影響を認識したかどうか」には明確な違いがある。「被害」は主語の指示対象がそれを感じるかどうかとは独立に存在するのに対し、「物理的影響を認識したかどうか」は、そのような認識が生起したかどうかに依存する。それゆえに、主語の指示対象が「迷惑」は感じていないが「被害を受けている」という捉え方が可能であるのに対し、主語の指示対象が「物理的影響を認識していない」が「物理的影響を認識している」という捉え方は不可能である。たとえば、(23)において、太郎は楽しみしているケーキを花子が食べたと知ったときには「迷惑」を感じるであろうことが前提になっているが、「被害」が生じたのは花子がケーキを食べたその時だとみなすのは自然である。もし、太郎が花子がケーキを食べたことにいつまでも気づかなかつたとしても、太郎はあるケーキを食べる可能性を失ったのであり、それがすなわち太郎にとっての「被害」なのである。(25)についても同様に、太郎は花子が先にゴールしたことを知れば「迷惑」を感じるだろうが、「被害」が生じたのは花子がゴールしたその時である。つまり、迷惑受身(イ)と物理的影響を表す受身(ハ)は共に、主語の指示対象が事態に気づいていることを義務的には含意しないのである。

2.6 〈変化〉概念による問題の解消

益岡・川村はともに、主語の指示対象が有情者である（行為者ニ表示）受身文に共通する意味を、单一の「受影性」すなわち、心理的影響・〈被影響〉によって捉えようとしたために、迷惑受身の「迷惑」にみられる心理的影響・〈被影響〉を、「迷惑」を表さない受身の場合にも何らかの仕方で適用せざるを得なくなったのだと思われる。たしかに、迷惑受身に主語の指示対象が心理的影響・〈被影響〉を受ける事象を表すものが多いことは確かである。しかしそのことは、物理的影響を表す受身文を排除する根拠にはならないはずである。さらに、前節で確認した通り、いわゆる迷惑受身の全てが主

17 正確には、「迷惑」は「被害」を感じることに還元されない意味を獲得していると考えられるがここでは立ち入らない。

語の指示対象が感じる「迷惑」を義務的に表すわけではなく、「被害」のみを表すものも存在するために、このような分析には正当性がない¹⁸。

このような有情者主語受身文は全て主語の指示対象への心理的影響を表すとする説は、研究史において否定されたはずの「非情の受身非固有説」が形を変えて復活したものと考えられる¹⁹。

本章では、受身文の意味を、(受身文特有の)「受影性」のみによって規定する分析を退け、受身文は物理的影響・心理的影響を問わず、主語の指示対象が他者によって何らかの〈変化〉を被る事象を表す文だと考える。〈変化〉は極めて捉えがたい概念であるが、さしあたって広く捉えるならば、「数的に同一である個体が、異なる時点において(单一の時点であれば両立しない)異なる性質を持つこと」²⁰と規定できる。このような観点から、川村(2012)の提示した(イ)～(ニ)を見返してみると、全ての類が主語の指示対象の〈変化〉を表していることが分かる。具体的には、(イ)は、主語の指示対象に「被害」あるいは「迷惑」が生じるという〈変化〉を表し、(ロ)は、主語の指示対象の心理的〈変化〉や属性の〈変化〉を表し、(ハ)は主語の指示対象の物理的〈変化〉や心理的〈変化〉や(典型的には履歴としての)属性の〈変化〉を表し、(ニ)は主語の指示対象の物理的〈変化〉を表していると考えられる²¹。

受影受動文における「受影性」を、心理的影響・〈被影響〉に限定せず、主語の指示対象が被る何らかの〈変化〉として分析するならば、「受影性」を表さないとして受影受動文から排除されてきた属性叙述受動文にも同様の分析が適用できる可能性がひらく。

3. 属性叙述受動文に関する先行研究

属性叙述受動文は、(少なくとも典型的には)非情物主語受動文だとみな

¹⁸ 川村(2012)はさらに、この〈被影響〉を、受身文の意味とみなし、それが当てはまらない非情物受身文を「発生状況描写」として受身文から除外している。しかし、その根拠となる〈被影響〉は十分に正当化されているとは言い難い。

¹⁹ 研究史を含めた非情物主語受身文の全体像については本書張論文を参照されたい。

²⁰ たとえば、春に緑である葉が秋に赤である場合には、葉の色が緑から赤に〈変化〉したことになる(同時に緑でも赤でもあることはできない)。

²¹ もっとも、ここで提示した分類は絶対的なものではなく、また、それぞれの類がここにあげた種類の〈変化〉のみを表すと主張しているわけではない。本章の議論からすれば、全ての類が主語の指示対象の〈変化〉を表していることが確認できれば十分である。

されており、先行研究においても、有情者主語の属性叙述受動文に関する議論は少ない²²。このことはおそらく、有情者主語受身文であれば受影受動文として解釈可能だと考えられたために、それ以上の説明が求められなかったことに由来する。以下、本節では、益岡の立場を確認した後、属性叙述受動文を全て潜在的受影者（の想定できる受影受動文）に還元する立場、属性叙述受動文にも属性における受影性を認め、一種の受影受動文とみなす立場、属性叙述受動文には受影性を認めない立場をそれぞれ検討する。

3.1 益岡（1982, 1987, 1991, 2000）の分析

益岡は属性叙述受動文を受影受動文から区別し、その成立要件を以下のように記述している。

属性叙述受動文が成立するか否かは、与えられた叙述が主題名詞句に対して、何らかの有意義な属性を含意することができるかどうかにかかっている。
（益岡 1987: 189）

(26) が容認されるのは、「多くの人々に愛されている」ことが「啄木の短歌」に有意義な属性を与えることができるからであり、(27) が容認されないのは、「花子に愛されている」ことが「啄木の短歌」に有意義な属性を与えることができないからだとされる。

(26) 啄木の素朴な短歌は、多くの人々に愛されている。 （益岡 1987: 189）

(27) *啄木の素朴な短歌は、花子に愛されている。 （益岡 1987: 189）

3.2 天野（2001）の分析

天野（2001: 9）は、「無生物主語のニ受動文には一貫して潜在的受影者が想定される」と主張している。たとえば、以下の文では雑誌を編集した人物や

²² たとえば、益岡（1991）は以下の例を「属性叙述受動文」として挙げている。この例は、対応する能動文が容認されないことを含め、独立した検討が必要であるが、本章の射程を超えるものである。

(h) 鈴木さんは陶芸家として知られている。 （益岡 1991: 192）

(i)*（私たちは）鈴木さんを陶芸家として知っている。

売り出す出版社の人間が潜在的受影者とみなされる。

- (28) この雑誌は 10 代の若者によく読まれている。 (天野 2001: 8)

これに対して、和栗(2005)は、属性叙述受動文には潜在的受影者が想定しづらい例が存在すると指摘している。

- (29) 三上山は、手頃なハイキングコースとして多くの市民に親しまれている。 (和栗 2005: 164)

- (30) この山道は、江戸時代、京へ氷を運ぶ飛脚に利用されていた。
(和栗 2005: 164)

(31)・(32)のように、潜在的受影者への心理的影響を読み取ることは不自然ではない例が存在することは確かだが、それだけで全ての例を説明するのは無理があるだろう²³。

- (31) = (1) あの絵が子供に引き裂かれた。 (益岡 1991: 197)

- (32) = (2) 翌年、その寺が信長に焼き払われた。 (益岡 1991: 197)

3.3 坪井(2002)の分析

坪井(2002)は、属性叙述受動文は(「箇つけ」による)主語の指示対象の identity の構成・更新という変化を表しているとみなしている。

あるものに何かが起きたと言うのは、その起きたことによってそのものに何らかの意味で変化が生じ、その意味で何事かがそのものに対してなされたことになるからであるが、あるものがそのものであるのは単にそ

²³ 武田(2014: 110)は、一見すると潜在的受影者が存在しない場合でも、聞き手を潜在的受影者だとみなすことで「潜在的受影者を暗示することによって「この事態は万人が受影者の立場に立ち、万人が皆衝撃を受けてしかるべき事態なのだ」という話者の事態把握を述べる」のだと主張している。潜在的受影者の有無を判断する基準はいまだ明らかでなく、このように解釈できる文の存在を否定することまではできない。しかしながら、話し手・聞き手は通常の言語使用においては必ず存在するために、全ての(非情物主語)受身文が潜在的受影者説で説明できることになってしまい、かえってその説明力を損なう分析だと言える。

のものの物理的性質だけによるものではない以上、広義の変化は具体的な物理的变化だけには限られず、そのものの identity に関わる抽象的なものも含まれるであろうし、有情者の場合であれば、意志や感情に関わる面での変化も当然入ってくる。

(坪井 2002: 72)

坪井(2002: 80)は、「属性叙述受動文は「～され(て…になった)た」という意味の括弧部分を表現していない文であるというのと同じである。つまり、「チョムスキーに数回引用された。」は、「チョムスキーに数回引用されて有名になった / 評価が上がった。」と同じこと」だと主張し、属性叙述受動文として分類してきた受身文にも受影性を認めている。

- (33) この論文はチョムスキーに数回引用された。 (坪井 2002: 64)
 (34) ?この論文は太郎に数回引用された。 (坪井 2002: 64)

3.4 和栗(2005)の分析

和栗(2005)は、以下のように、受影受動文に還元不可能なもののみを属性叙述受動文として認めるべきだと主張している。つまり、和栗(2005)は、坪井(2002)の言うような「箔つけ」が認められる文は受影受動文に分類した上で、そのような〈変化〉の読み取れないもののみを属性叙述受動文とみなすのである。

1. ある対象の属性を叙述することをめざして非主語名詞句を昇格させることを動機とする。
 2. 対応する能動文のガ格項が「ニ」で表示される。
 3. 主語に立つモノに受影性が認められない。
- (和栗 2005: 167)
- 属性叙述受動文でいう「属性」とは、ある事態が生起した結果として得られた性質ではなく、事態が生起する以前からそのものが本来的に持っていた性質だと考える (和栗 2005: 168)

この定義にあてはまる文として具体的には、〈選択系〉と〈評価系〉の二類があげられる。

- (35) この本は、起業を志す人に読まれている。〈選択系〉 (和栗 2005: 173)

- (36) この種の広告は、幼い子供を持つ親に嫌われている。〈評価系〉
 (和栗 2005: 175)

しかし、この議論は成立しないと思われる。上記の受身文が、文字通り「事態が生起する以前からそのものが本来的に持っていた性質」を表しているのだとすると、(37)・(38)が自然な文として容認されるはずである。しかし、実際には明らかな不整合を含んでおり容認性は極めて低い。このことから明らかなように「起業を志す人に読まれている」という性質は、「起業を志す人が読む」ことによって生じるのであり、「幼い子供を持つ親に嫌われている」という性質は、「幼い子供を持つ親が嫌う」ことによって生じるのである。すなわち、これらは「事態が生起する以前からそのものが本来的に持っていた性質」ではないのである。〈選択系〉・〈評価系〉とされるような例についても、ある属性を持たない状態とある属性を持つ状態が異なる時点において両立しているのであるから、本章での規定によれば〈変化〉として扱うことができる。

- (37) *この本は、起業を志す人に読まれている。ただし、起業を志す人は誰もこの本を知らない。
 (38) *この種の広告は、幼い子供を持つ親に嫌われている。ただし、幼い子供を持つ親は誰もこの種の広告を知らない。

和栗(2005: 177)は「主語の持つ性質自体が機縁となって何らかの作用を受けるという点で、〈選択系〉の動詞と〈評価系〉の動詞は共通である。「選択しよう」「評価づけしよう」とすること自体は、二格項で表現されている人の意志的な行為ではあるが、「何を選択するのか」、「どのような評価を与えるのか」ということに関しては、二格項の人の完全な自由意志ではなく、主語の性質に作用される側面を持つ」として、属性叙述受動文が主語の指示対象の(属性における)〈変化〉を表さないという主張の正当化を試みているが、ここで述べられているのは、行為者は(行為者と対象との関係によって定まる)可能な行為しか対象に対して行うことはできない(可能であるということは行えるということであるし、不可能であるということは行えないということである)という自明な事実にすぎず、そのことを根拠に主語の指示対象

の〈変化〉を否定することはできないだろう。

また、坪井(2014: 61)は、野矢(2002)を参照し、個体を四次元連続体²⁴として捉えた上で、和栗(2005)における〈選択系〉・〈評価系〉の受身文は「主語について述語部分が表す他者の関わり方を結びつけて語ることでそのものの過去の履歴・経歴の集積に付け加えられる新たな伸び広がり部分を構成し、それによって identity が更新されることを表す」と説明している。本章では、属性叙述受動文にも主語の指示対象の〈変化〉を認める点では坪井(2014)と同様の立場を取るが、その〈変化〉は発話によるものではなく、言語表現が表す事象の生起によるものであると考える。たとえば、(39)が実際には起業を志す人はだれも読んでいない本についての発話(つまり偽)である場合を考えてみたい。この場合には、坪井(2014)の主張が妥当であるとしても、「この本」に付け加わる「履歴・経歴」は、「企業を志す人に読まれていると言われた(ことがある)」ことであって、「企業を志す人に読まれている」ことではないだろう。

(39) この本は、起業を志す人に読まれている。(実際には読まれていない)

(39)のような場合であっても、主語の指示対象には、発話による主語の指示対象の identity の構成・更新という〈変化〉は生じているのではあるが、そのような〈変化〉は主述関係を持つ文が発話されれば必然的に生じるのであり、このことによって受身文を特徴づけるのは無理があると思われる²⁵。

4. 「間主観的変化表現」としての属性叙述受動文

本章では、坪井(2002, 2014)と同じく、属性叙述受動文が表しているのは、箇つけによる〈変化〉であり、したがって、属性叙述受動文は受影受動文

²⁴ 四次元主義では、個体は空間的部分だけでなく時間的部分も有すると考える。四次元主義については Sider(2001) や倉田(2017: 第一講義) を参照。

²⁵ また、(39)が真である(つまり、実際に起業を志す人に読まれている)場合でも、発話されるたびに「この本」が〈変化〉すると考えるのは(もちろん「この本」に何かが起こったという意味では何らかの〈変化〉はあるとは言えるのだが)無理があると思われる。(39)における identity の構成・更新が一度しか起こらないのだとすると、この文が〈変化〉を表すのは一度だけであり、二度目以降は〈変化〉を表さないことになってしまうだろう。

と統一的(少なくとも連続的)に捉えられると考える。では、属性の〈変化〉とはどのようなものだろうか。以下では、本多(2016)を参照し、その内実を検討する。

本多(2016)によると、(40)は「間主観的变化表現」²⁶、(41)は「通常の状態変化表現」である。主語の指示対象に「客観的」な変化が生じている(41)のような例とは異なり、(40)では、「冥王星という星それ自体には客観的な変化は何も生じていない。宇宙戦艦ヤマトが冥王星に波動砲を撃ち込んだ結果、冥王星が破壊されて惑星にふさわしい大きさを失った、というようなことではない。科学者たちの協議によって「惑星」の定義が変更され(というよりは確定され)、その結果それまで漠然と「惑星」にカテゴリー化されていた冥王星が「惑星」カテゴリーから除外されてあらためて「準惑星」としてカテゴリー化された」(本多 2016: 257)のであり、「私たちの知識体系」の変化をあらわしているのだとされている。

(40) Pluto became a dwarf planet in 2006. (本多 2016: 258)

(41) The child will become an adult. (本多 2016: 258)

(42) は(40)と同じく「間主観的变化表現」ではあるが、この場合は「惑星」の定義が変更されたわけではなく、冥王星に関して新たな事実が明らかになり私たちの知識が変化したことで、冥王星の位置づけが変化する事象を意図した文である。ここではまさに、坪井(2002, 2014)が主張している、identity の構成・更新が生じている。

(42) So could Pluto become a planet again? (本多 2016: 258)

本多(2016)は「通常の状態変化表現」(41)と「間主観的变化表現」(40)・(42)を区別した上で、両者に同じ言語表現(この場合にはbecome)が用いいら

²⁶ 本多(2016)が扱う例は、主に「間主観的变化表現」だが、「間主観性状態表現」には、「間主観的コピュラ文」や「間主観的使役表現」も存在するとされる。

(j) 彼らにとってはもう冥王星は惑星ではない。 (本多 2016: 271)

(k) でも、ケレスを惑星にするのだったら、EKBO 天体の「セドナ」だって惑星にしてくれたっていいんじゃない? (本多 2016: 271)

れる理由を、主体化(subjectification)²⁷に求め、以下の原理を提示する。

異なる対象に同じ捉え方を適用して捉えることが、異なる対象に同じ言語表現を適用することが可能になる仕組みの一つである

(本多 2016: 264)²⁸

受影受動文における対象の〈変化〉と、属性叙述受動文における概念化者の知識体系の〈変化〉は異なる対象ではあるが、どちらも受身文で表現しうる事態であり、両者には同じ捉え方が適用されていると考えられる。

また、主体化は「間主観的状態表現」だけでなく、属性叙述受動文が表す事象が、受身文として捉えられることの動機にもなっている。(43)は「この論文」を、「チョムスキー」が数回引用することによって、「この論文」に評価の上昇などの何らかの〈変化〉が生じたことを意味する文であるが、対応する能動文(44)の典型的な用法にはそのような含意はない。これは、受身文は主語の指示対象の〈変化〉を表すという捉え方の反映だと考えられる。また、(45)のように能動文で結果を明示すると、やはり(43)とは異なり、行為者(チョムスキー)が、「この論文」の評価を上昇させることまでを意図していた(少なくとも、数回引用することで論文の価値が上昇すると知っていた、あるいは、当然知るべきであるとみなされていた)という意味になる²⁹。

(43) =(33) この論文はチョムスキーに数回引用された。

(坪井 2002: 64) = (益岡 1987: 190)

(44) チョムスキーは、この論文を数回引用した。

(45) チョムスキーは、この論文を数回引用して、評価を上げた。

²⁷ 主体化とは、Langacker(1990, 1998, 2008など)によって提示された概念であり、さまざまな規定がなされてきた。本多(2016: 265)は、Langacker(2008)における主体化規定を「ある事物を概念化するのに必要な認知過程を、それとは別の事物を概念化する際に適用すること」と整理している。

²⁸ 強調は原著者によるものである。

²⁹ (I) がごく自然であるのに対し、(m)は太郎が次郎は殴られて喜ぶのだと信じているというような特殊な場合でなければ容認されない。

(I) 太郎は次郎を殴ってケガをさせた。

(m) [?]太郎は次郎を殴って喜ばせた。

ただし、属性叙述受動文とされるものの全てに、この分析がそのまま当てはまるかは疑わしい。たとえば、和栗(2005)によって、〈選択系〉・〈評価系〉と名付けられた類では、文が表す事象³⁰によって別の事態としての〈変化〉が引き起こされるのではなく、むしろ、文が表す事象それ自体が、すなわち主語の指示対象の属性の〈変化〉でもあるのである。ただし、このように考えた場合でも、属性叙述受動文は「受動文受動文」と同じく主語の指示対象の〈変化〉を表すとする主張は維持しうる。

益岡(2008)では、(おそらく)和栗(2005)を踏まえ、属性叙述受動文における属性が、「傾向属性」と「履歴属性」の2種に分類されている。(46)では、「バス釣りを楽しむ人がよく用いている」という事態によって、「ルアー」が「バス釣りを楽しむ人によく用いられている」という属性を持つのであり、(47)では、「高齢者の方々が親しんでいる」という事態によって「ゲートボール」が「高齢者の方々に親しまれている」という属性を持つのである。一方で(48)・(49)は、坪井(2002)が主張するように、「チョムスキーが数回引用する」ことで、「有名になった/評価が上がった」という〈変化〉を表している。

- (46) このルアーは、バス釣りを楽しむ人によく用いられている。(傾向属性)〈評価系〉 (益岡 2008: 8)
- (47) ゲートボールは、高齢者の方々に親しまれている。(傾向属性)〈選択系〉 (益岡 2008: 8)
- (48) この論文はチョムスキーに数回引用された。(履歴属性) (益岡 2008: 8)
- (49) この論文はチョムスキーに数回引用されたことがある。(履歴属性) (益岡 2008: 8)

文が表す事象が主語の指示対象の〈変化〉そのものである場合には、「されて～になった」という解釈は行われず、文が表す事象が主語の指示対象の

³⁰ ここでは、形式上対応すると考えられる能動文が表す事象を指して「文が表す事象」という表現を用いる。また、間接受身のように対応する能動文が存在しない場合には、受身文の行為者項を主語とする(受身文のラレル形述語に対応する非ラレル形述語を持つ)能動文が表す事態を指す。

〈変化〉を直接には表さない場合に「されて～になった」と解釈されるのである。「傾向属性」・「履歴属性」という分類はこの区別を反映するものだと言えるであろう。

文が表す事象そのものが主語の指示対象の〈変化〉である属性叙述受動文と、さらに別の事態として主語の指示対象の〈変化〉が生じる属性叙述受動文との差は、受影受動文における、いわゆる中立受身と迷惑受身の差と平行的である。

久野(1983)は、(50)には迷惑の意味がなく、(51)には迷惑の意味がある理由を「インヴォルヴメント」仮説によって説明している。

(50) この子は、皆にかわいがられた。 (久野 1983: 205)

(51) 山田は、花子にアパートに来られた。 (久野 1983: 205)

二格受身文の「被害受身の意味「ニ」受身文深層構造の主文主語が、埋め込み文によって表される行為・心理状態に直接的にインヴォルヴされていればいる程、受身文は、中立受身として解釈し易く、そのインヴォルヴメントが少なければ少ない程、被害受身の解釈が強くなる

(久野 1983: 205)

元々受身にできない筈の名詞句を受身文の新主語とすると、それが、埋め込み文の動作、心理状態に直接インヴォルヴしたという解釈を動詞の意味以外から補給してやる必要が生じ、被害受身の解釈が発生するという仮設 (久野 1983: 205)

受身文が主語の指示対象の〈変化〉を表す構文であることから、文が表す事象が〈変化〉を表さない迷惑受身では、心理的影響という〈変化〉が補われる所以である。属性叙述受動文でもこれと同じことが起こっており、文が表す事象が〈変化〉を表さない場合に「属性の変化」が補われる所以である。

5. 受身文の意味

前節までの議論で、有情者主語受動文は心理的影響を表し、非情物主語受動文は属性叙述・潜在的受影者・発生状況描写などを表すという対応関係は極めて疑わしいことが明らかになった。

西村・長谷川(2016)は、(日英語の)受身文のプロトタイプに関して、以下のような分析を与えていている。

受動構文のプロトタイプは、主語の指示対象 X が(明示されないか付加詞で表される)他者 Y の(対応する能動文と共通する動詞が表す)働きかけの直接の対象になる(ことによって何らかの変化を被る)、という捉え方を表し、その形式は対応する能動構文に比べて有標である。受動構文の形式面での有標性は、Y を主役にして捉えられ(Y と X をそれぞれ主語と目的語の指示対象とする、真理条件的に等価な他動詞構文を用いて表現され)やすい事態を(Y を差し置いて)X を主役にして捉え直すという、意味の有標性を反映していると考えられる。

(西村・長谷川 2016: 299)

「働きかけの直接の対象になる(ことによって何らかの変化を被る)」ことが受身文が表す典型的な事態とするならば、間接受身文や属性叙述受動文は、上記プロトタイプからの主体化による拡張であると考えられる。

また、Langacker(2008: 382–386)によると、受動文は、被動者をトラジエクター(はじめに注目される参与者)とする構文である。これは、Kuroda(1979)、奥津(1983)、久野(1986)などの、(行為者ニ表示の)受身文は主語の指示対象よりの「視点」をとるという分析とも整合的である。

有情者主語受動文は全て心理的影響を表すと考える益岡や川村の説では、(52)・(53)は(54)と同じく、太郎への心理的影響や〈被影響〉を表していることになる。確かに、人間には心的側面が存在し、人間に働きかけければ、それが物理的側面や属性的側面へのものであったとしても、なんらかのしかたで心的側面にも影響が及ぶことはありうるが、それが常に起こっていると考えるべき根拠はない。むしろ、(52)は、次郎の働きかけによって生じる太郎の物理的〈変化〉を太郎をトラジエクターとして捉えた文、(53)はチョムスキーの賞賛による太郎の評判などの属性の〈変化〉を太郎をトラジエクターとして捉えた文、(54)は娘の死による太郎の心理的〈変化〉を太郎をトラジエクターとして捉えた文だとするのが無理のない解釈ではないだろうか³¹。

³¹ Tsuboi(2000)は、迷惑受身は二格名詞句に事象の生起に対する責任が帰せられるという議論を根拠に、受影は事象からではなく、二格名詞句の指示対象からのものであると主

(53)・(54)はともに、文に現れる動詞が表す事象を原因とした結果事象（属性の変化・心理的変化）を表している。これは、(52)のような物理的な〈変化〉を含む事態からの主体化³²による拡張だと考えられる。いずれも、受身文のプロトタイプ的意味である働きかけの対象になることによる〈変化〉を表している。

- (52) 太郎は次郎に殴られた。
- (53) 太郎はチョムスキーに賞賛されている。
- (54) 太郎は娘に死なれた。

能動文の場合には、有情者が被る物理的〈変化〉や、非情物が被る属性の〈変化〉などはごく自然に表される。これらを〈変化〉と呼んでよいのなら、受身文の場合にも〈変化〉とみなすべきである。

- (55) 次郎は太郎を殴った。
- (56) 画商はその絵画の価値を高めた。
- (57) =(45) チョムスキーは、この論文を数回引用して、評価を上げた。

有情者には、物理的側面・属性的側面・心的側面があり、非情物にも、物理的側面・属性的側面（・心的側面）³³がある。概念化者はどの側面における〈変化〉であっても、受身文が表す事象として捉えることができる。

6. おわりに

受身文は、被動者をトラジェクターとして捉え、その〈変化〉を表す構文である。このように考えるならば、なぜ行為者ではなく被動者がトラジェクターになるのかを説明する必要がある。いわゆる「視点制約」はこの点を説

張する。しかしながら、二格名詞句が責任を持つのは、二格名詞句が因果連鎖の起点として捉えられているという事実の反映であり、そのことをもって受影が二格名詞句からだと断定することはできないと思われる。

³² 言語表現の側からは、受動構文による強制（coercion）としても説明できる。

³³ 非情物に心的側面を認めるかどうかは難しい問題であるが、いわゆる擬人化用法は、非情物に心的側面を見出していると考えることもできる。

明する原理である。

「視点制約」によれば、たとえば、潜在的受動者によって説明されてきた例を、働きかけの対象となる非情物でありながらトラジェクターとして捉えられやすい対象は、それが〈変化〉することが別の主体の〈変化〉を引き起こすようなもの（すなわち、所有物や作品）であると無理なく説明することができる。また、いわゆる発生状況描写が表すのは、行為者も被動者も非情物である非典型的な事象であり、行為者は典型的な使役事象ほどには目立っていないためにトラジェクターとしては捉えられづらい。とりわけ行為者が風や日光のような具体的な形を持たない非情物であり、被動者がひょうたんや船のような具体的な形を持つ非情物である場合には被動者の方が事態把握の中心となりやすく、そのため被動者をトラジェクターとして捉え、その〈変化〉を表す構文の事例として自然に位置づけられると思われる。

参照文献

- 天野みどり（2001）「無生物主語のニ受動文：意味的関係の想定が必要な文」『国語学』52（2）：1-15.
- 本多啓（2016）「間主観性状態表現：認知意味論からの考察」藤田耕司・西村義樹（編）『日英対照 文法と語彙への統合的アプローチ：生成文法・認知言語学と日本語学』254-273. 東京：開拓社.
- 堀口和吉（1990）「競合の受身」『山辯道』34: 31-40.
- 川村大（2012）『ラル形述語文の研究』くろしお出版.
- 金水敏（1991）「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164: 1-14.
- 久野暉（1983）『新日本文法研究』大修館書店.
- 久野暉（1986）「受身文の意味：黒田説の再批判」『日本語学』5（2）：70-87.
- 倉田剛（2017）『現代存在論講義II 物質的対象・種・虚構』新陽社.
- Kuroda, S.-Y. (1979) On Japanese passives. In: George Bedell, Eichi Kobayashi and Masataka Muraki (eds.) *Explorations in linguistics: Papers in honor of Kazuko Inoue*, 305-347. Kenkyusha.
- 黒田成幸（1985）「受身についての久野説を改釈する：一つの反批判」『日本語学』4（10）：69-76.
- Langacker, Ronald W. (1990) Subjectification. *Cognitive Linguistics* 1: 5-38.
- Langacker, Ronald W. (1998) On subjectification and grammaticalization. In: Jean-Pierre Koenig (ed.) *Discourse and cognition: Bridging the gap*, 71-89. CSLI Publications.
- Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive grammar: A basic introduction*. Oxford: Oxford university press.
- 益岡隆志（1982）「日本語受動文の意味分析」『言語研究』82: 48-64.

- 益岡隆志(1987)『命題の文法』くろしお出版。
- 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』くろしお出版。
- 益岡隆志(2000)『日本語文法の諸相』くろしお出版。
- 益岡隆志(2008)「日本語における叙述の類型」『エヌルゲイア』33: 1–13.
- 西村義樹・長谷川明香(2016)「語彙、文法、好まれる言い回し：認知文法の視点」藤田耕司・西村義樹(編)『日英対照 文法と語彙への統合的アプローチ：生成文法・認知言語学と日本語学』282–307. 開拓社。
- 野矢茂樹(2002)『同一性・変化・時間』哲学書房。
- 奥津敬一郎(1983)「何故受身か？：〈視点〉からのケース・スタディ」『国語学』132: 65–80.
- 尾上圭介(1999)「文法を考える 7 出来文(3)」『日本語学』18 (1): 86–93.
- 尾上圭介(2000)「ラレル文の多義性の構造と主語」文法学研究会第二回集中講義。
- 尾上圭介(2003)「ラレル文の多義性と主語」『言語』32 (4): 34–41.
- 尾上圭介(2014)「ラレル1」日本語文法学会(編)『日本語文法事典』661–665. 大修館書店。
- Sider, Theodore (2001) *Four dimensionalism: An ontology of persistence and time*. Oxford University Press.
- 武田素子(2014)「「潜在的受影者」説の精緻化」『日本語文法』14 (1): 105–113.
- 田中太一(2017)「日本語受身文をめぐる黒田久野論争について」『東京大学言語学論集』38: 271–285.
- Tsuboi, Eiji(2000) Cognitive models in transitive construal in the Japanese adversative passive. In: Ad Foolen, Frederike van der Leek (eds.) *Constructions in cognitive linguistics*, 283–300. John Benjamins.
- 坪井栄治郎(2002)「受影性と受身」西村義樹(編)『認知言語学 I : 事象構造』63–86. 東京大学出版会。
- 坪井栄治郎(2014)「属性と変化についての覚え書き」『Language, Information, Text』21: 57–68.
- 和栗夏海(2005)「属性叙述受動文の本質」『日本語文法』5 (2): 161–179.